論 文 投 稿 規 定

（2022年12月28日改訂）

1．論文はハンセン病ならびにその近接領域に関するもので、総説、原著、ミニレビュー、抄録、文献紹介、その他などとし、オリジナリティーに富み、他誌（外国誌を含む）に投稿中もしくは既発表でないものとする。総会における特別講演、教育講演、受賞講演、シンポジウム、ワークショップ等は総説等として取り扱う。投稿者は原則として日本ハンセン病学会員に限る。使用言語は日本語また英語とする。

2．人体を対象とした研究では，ヘルシンキ宣言に述べられているように，科学的および倫理的規範に準ずる。被検者には研究内容についてあらかじめ十分に説明し，自由意志に基づく同意（インフォームドコンセント）が必要である。人を対象とした生命科学・医学的研究では，文部科学省、厚生労働省、経済産業省の「人を対象とした生命科学・医学的研究に関する倫理指針」、動物を対象とした研究では、日本学術会議の「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン」等に則して実施し、本文中に所属施設の各種関連委員会またはこれに準じるものの承認を得て実施したことを記載する。また、すべての著者は投稿にあたって利益相反（COI）に関連する事項について、別に定める様式（様式-2A または Form 2B）により申告する。利益相反について関係を有する場合には、論文の末尾（謝辞または文献の前）に、その企業・団体名も含めて明記する。COI 状態がない場合は、「申告すべき COI 状態はない。」などの文言を記載する。

3．論文は最近の掲載論文を参照の上、次の要領に従って記載する。

（1）論文の構成：表紙、要旨（ミニレビューでは不要）、本文および図表、英文抄録。原稿は、A4用紙に10ポイント以上の文字を用い、上下左右の余白を30 mm 以上空けて、ダブルスペースで記載する。論文の長さは刷り上がり8ページ以内を原則とする。刷り上り1ページの字数は約1800字である。

（2）表紙：原稿の冒頭は表紙とし、題名、著者名、所属機関名、キーワード（5つ以内）の順に記す。また、連絡先（氏名、所属、住所、電話番号、FAX 番号、e-mail アドレス）を記載する。

（3）要旨：論文の要旨を400字以内にまとめる。

（4）原著論文は原則として、要旨、はじめに、材料と方法、結果、考察、謝辞、文献、英文抄録、の項目に分けて記述する。

（5）文献は重要なもののみ30件以内にとどめ、本文の右肩に番号を振り、引用順にまとめて本文の末尾に下記の例にならって、引用番号、著者名、題名、誌名（Index Medicus または医学中央雑誌の省略名）、巻、ページ、西暦年を次の形式で記載する。共著者名は全員を記載する。

1）牧野正直、長尾榮治、尾崎元昭、畑野研太郎：総説現代ハンセン病医学（大谷藤郎監修）東海大学出版会、東京、2007.

2）松木孝之、岡野美子、青木美憲、石田　裕、畑野研太郎、熊野公子：邑久光明園におけるサリドマイド投与例の解析．日ハンセン病会誌 83: 111-116, 2014.

3）山端美香子、近藤松子、石川和枝、天野芳子、近藤真紀子：プロミン開発以前にハンセン病患者に繰り返し生じた外傷の原因とその対処．日本看護研究会雑誌 38: 59-71, 2015.

4）World Health Organization (WHO): Global leprosy situation. Wkly Epidemiol Rec 87: 317-328, 2012.

5）Mukai T, Maeda Y, Tamura T, Matsuoka M, Tsukamoto Y, Makino M: Induction of cross-priming of naïve CD8 T lymphocytes by recombinant Bacillus Calmette-Guérin that secretes heat shock protein 70-Major membrane protein-II fusion protein. J Immunol 183: 6561-6568, 2009.

（6）写真、図および表は白地に黒色またはカラーで明瞭なものとする。JPEG 形式のファイルあるいは高解像度で印刷したものを提出する。

（7）原稿は新かなづかいを用いた平易な文体とし、外来語、外国人名および外地名は原則として原綴りのままとする。医学用語は、日本医学会医学用語辞典に準拠する。

（8）英文抄録：題名、著者名、所属、250語以内の抄録、5個以内の key words の順で記載する。また、連絡先（氏名、所属、住所、電話番号、FAX 番号、e-mail アドレス）を記載する。

（9）必要な略語は本文中の初出の際に定義する。

4．論文の採否と編集

（1）論文の採否、体裁などは編集委員会で決定する。

（2）論文掲載は原則として受付け順によるが、編集委員会で適宜調整することがある。また、早急に掲載希望のものは特別掲載として優先的に取り扱う。ただし、この場合は全ページを著者の負担とする。なお、原則として投稿原稿および電子媒体などは返却しない。

5．掲載料

（1）掲載料は無料とする。但し刷り上がり8ページを超過した場合は超過ページの実費、カラー写真版の作製および手書き原稿の場合の文字入力の代金は実費を別に申し受ける。

（2）別刷り50部を無料で進呈する。それ以上は実費を申し受ける。

6．論文の送付

（1）原稿は、電子媒体などでの郵送、あるいは E メール添付などで送付する。原則として本文および図表は Windows 対応の Microsoft 社 WORD またはテキスト形式を推奨するが、EXCEL 形式の表、および JPEG 形式の図も受け付ける。その他の場合は事務局に問い合わせる。

（2）原稿送付先：〒189－0002　東京都東村山市青葉町4－1－13 「日本ハンセン病学会雑誌編集委員会」。
原稿のメールでの送付先・問い合わせ先：postmaster@hansen-gakkai.jp

7．本学会誌に掲載された記事または論文の著作権は、日本ハンセン病学会に帰属する。

Presented by Medical*Online